

1 日 時 平成23年4月20日（水） 14：00から15：30まで

2 場 所 特別会議室

### 3 出席者

委 員：小宮山委員、土橋委員、中村委員、丸山委員、島崎委員  
事 務 局：桑島昭文健康福祉部長、小林隆志県立病院機構連携室長 ほか  
病院機構：勝山努理事長、大田安男副理事長、白鳥政徳事務局長 ほか

### 4 議事録

（進行）

ただいまから、平成23年度、第1回「地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会」を開会します。

なお、宮川委員さんは、ご都合で急遽、本日の会議を欠席されるとの連絡がございました。

また、土橋委員さんは所用がございまして、ただいまこちらに向かわれているということでございます。会議の後半にお見えになる予定でございますので、先に始めさせていただきたいと思っております。

それでは開会に当たりまして、桑島健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

（桑島健康福祉部長）

皆様、こんにちは。健康福祉部長の桑島でございます。本日は小宮山委員長さんをはじめ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先月11日には、東北地方を中心とした大きな地震が発生し、また、翌日には県内でも栄村の地震があったわけでございます。

私どもの部としては、被災地に対する医療的支援を総括的にするため、3月12日に災害医療本部を設置し、その後、DMATですとか、あるいは医療救護班の派遣など、様々な取り組みをやらせていただいているところでございます。

特に、県立病院のほうにもいろいろとお願いをいたしまして、発生直後から、緊急の意味からDMATに出させていただきました。各病院の医療救護班の派遣にも協力をいただきました。それから、非常に特徴的なところですが、「長野県立こころの医療センター駒ヶ根」からは、心のケアチームということで、お世話になったところでございます。非常に意欲的にご協力をいただいたところでございます。

さて、早いもので、県立病院機構が発足してはや1年たつわけでございまして、今後とも県民のためのすばらしい医療を提供していただきたいという気持ちには変わりはないわけでございます。評価委員の先生方には、本年度は、病院機構の業務が中期計画に沿って着実に進んでいるかということで、その評価を初めて行っていただくことになるわけでございます。

本日は、「年度評価の評価基準」と「評価の視点」について、忌憚のないご意見をちょうだいできればというふうに思っております。いずれにしても、初めての作業になるわけでございます。

で、いろいろとご意見もございましょうし、修正しながらでもいいものをつくっていただきたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(進行)

次に、このたび事務局職員に異動がありましたので、自己紹介を申し上げます。

(小林県立病院機構連携室長)

この4月1日付けで県立病院機構連携室長となりました、小林隆志と申します。よろしくお願いいたします。

(進行)

本日は、長野県立病院機構から勝山努理事長と大田安男副理事長に出席をいただいております。なお、事務局長に異動がありましたので、新任の職員をご紹介します。4月1日付けで就任されました白鳥政徳事務局長です。

(白鳥事務局長)

白鳥です。どうぞよろしくお願いいたします。

(進行)

続きまして、小宮山委員長からごあいさつをお願いします。

(小宮山委員長)

小宮山でございます。開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まずはこの場をお借りいたしまして、当委員会として、このたびの東日本大震災でお亡くなりになられました方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

このような状況から、当初、3月15日に予定をしておりました当委員会が本日に変更となったわけですが、委員の皆様方には、お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様には、本年1月から2月にかけての各病院訪問では、地方独立行政法人化後の各病院の状況をつぶさにご覧いただき、病院スタッフと有意義な意見交換をしていただきました。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、これまでの審議を振り返りますと、特色のある5つの病院を持つ長野県立病院機構の評価は、単に国や先行県の評価方法に従うのではなく、各病院が求められるニーズに対して、それぞれの特徴を十分に生かしながら医療サービス等を提供しているか、こういったコンセプトのもとに評価方法を工夫すべきであるというところから議論が始まりまして、検討が深まってきたかと思えます。

この流れの中で、昨年度の第2回評価委員会で、「年度評価の実施要領」を決定し本日を迎えたわけですが、本日は評価の準備事務のうち、残されておりました「年度評価の評価基準」と「年度評価の視点」、この決定をしていただきたいと思えます。これにより本県独自の評価方法の体系が整うこととなります。

委員の皆様方には、それぞれのご専門のお立場から年度評価についてのご意見を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(進行)

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。

ここからは、評価委員会条例第6条第1項の規定に従いまして、小宮山委員長に議長として会議の進行をお願いします。

(小宮山委員長)

分かりました。それでは、よろしく願いいたします。

これより私が議事を進行させていただきます。本日の会議は3時30分の終了を予定しておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思えます。

まず、4の会議事項(1)ですが、「年度評価の評価基準(案)について」、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料1により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ただいまご説明のございました評価基準案は、適正な年度評価を行うことを目的に、昨年度2回開催いたしました評価委員会での審議結果と、それから病院の現状を把握していただいたやり取りをもとに取りまとめてもらったものでございます。

これについて、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。どうぞご自由にご発言をいただけたらと思えます。

それでは、特にご意見がないようですので、本評価委員会の「年度評価の評価基準」については、資料1の案のとおり決定ということではよろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(小宮山委員長)

それでは、このように決定させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に、会議事項の(2)でございます。「年度評価の視点(案)について」、これにつきましても事務局のほうからご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料2により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局のほうからご説明がございましたとおり、この評価の視点というのは、評価する側、それから評価を受ける側の双方が視点を共有することにより、評価が県立病院機構の業務の改善にきちんと役に立つようなものとなるよう、このように定めるものでございます。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご意見、あるいはご質問がございましたら、どうぞご発言をいただきたいと思えます。島崎委員さん、どうぞ。

(島崎委員)

ちょっと長くなってもよろしいですか。先ほどの資料1の年度評価の評価基準ともかかわるのかもしれないのですけれども。

まず、前回申し上げたことの繰り返しになりますが、この評価委員会というのはどういうオブリゲーション (obligation・責務) があるのかというと、長野県民からの負託を受けて評価するわけです。それとともに、地方独立行政法人化という形態をとっている県がほかにも数県あると思いますけれども、そのような県は長野県がどのように評価をしたのか関心をもつことになると思います。つまり言いたいことは、この評価委員会としての見識が問われるということです。

そこで、結論を先に言うのと、いきなり総合評価はこうでしたということではなく、最初の1枚、場合によっては2枚になるのかもわかりませんが、評価に当たってのこの評価委員会としての考え方というか哲学というか、それをやはりきちんと書くべきだと思います。

それはなぜかということ、今、申し上げたようなこともありますし、加えて、我々がやっている評価というのは、例えば経営コンサルティングの会社が、ある病院に行って収支をどうやって改善すればよいのか評価・助言するのは性格が違うからです。もちろん財務内容の改善ということも重要ですが、県立病院としてのミッションをきちんと果たしているかどうか、それから、将来にわたってそれがよい方向に進むのかどうか、ということの評価するのであれば、単に数字だけを見るのではなくて、病院経営の考え方(理念)であるとか、病院のミッションとかということも評価していくことが非常に重要だという気がするわけです。つまり、評価の考え方、哲学なりをきちんと最初に表明すべきだということです。

もう一つ言えば、もちろん数字がどうでもよいということではありません。数字というのは取り組み方が反映された結果が具体的に表れているものであり重要ですが、その前提となる考え方もきちんと評価すると同時に、手続的な面で言うと、これは1回目でしたか2回目でしたか、私が僭越なことを申し上げたかもしれませんが、表面の数字だけを見るのではなくて、実際病院に行って、病院長さんと委員が話をし、定量的な評価だけではなくて、病院のそのポジションなりを確認し、病院の取り組みということを実感としてとらえていくことが必要なのだと思います。我々はそういうこともやったのだ、つまり、長野県の評価委員会は見識のある委員会なのだということを、やはりきちんと表したほうがよいと思います。これが総論的な意見です。

具体的な中身について言えば、個別の話になると思います。ただ、大きく言えば、中期計画というのは基本的には決まっているわけですが、評価に当たっては単に中期計画の内容や数字だけを見たわけではなくて、これは越権行為になってしまうのかもしれませんが、場合によっては、中期計画そのもののあり方も踏まえて評価をしましたということをきちり表せたほうがよろしいのではないかとこのように思います。

(小宮山委員長)

この評価の視点の前文的なものを入れるというご意見でよろしいでしょうか。

(島崎委員)

ええ、そうです。私の意見はそういうことです。

(小宮山委員長)

先ほどから出ております、この委員会で過去に審議されたような、いわゆる評価の精神とか、それから、実際にそれに沿ってこういう行動を起こしてきたと。例えば院長さん等々とディスカッションをしたとか、こういうふうなことも踏まえて評価すると。そういうふうな前文をここに入れたらどうかというご意見ですね。中村委員さん、どうぞ。

(中村委員)

大賛成でございます。要するに、憲法の前文のような理念、評価の理念ですね。これはやはり是非書いていくべきではないだろうかというふうに思います。

私はこども病院だけしか伺うことができなかったのですが、地方独立行政法人化後の意欲を非常に感じました。ただ、とにかく始まってまだ1年ですから、最初からうまくいくとはやはり限らないわけですから、そこで長期的な視点とか、中期的な視点とか、やはりそれで、今、何をやるかというところがやはり大事になってくるのではないかというふうに思います。

島崎委員さんがおっしゃるように、数字だけがひとり歩きするような形式的な評価はやはり避けたいところですから、そういう点もトータルで踏まえた考え方を、最初に持ってくるというのは、私は賛成です。

(小宮山委員長)

丸山委員さん、どうでしょうか。

(丸山委員)

おっしゃるとおりです。ただ、何というんですか、まだ評価はこれからスタートするわけで、物も見えていない段階です。これからいろいろな基準が決まってくるんですけども、ちょっとその辺は固定化しない方がよいという感じはします。もう少し弾力的に対応するよう考えていただければと思います。

(小宮山委員長)

分かりました。確かにそうですね、この数行だけだと、そういう点がちょっと欠けてしまうと。せつかく、我々としてはいい取組みをしてきたと思っているんですが、そういうようなものがもう少し見える形にしたほうがいいということで、前文を入れたらどうかというご意見です。事務方のほうはどうでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

哲学とか、長野県でやるその評価のコンセプトですとか、そういったものを前文に入れていくということによろしいかと思います。

(小宮山委員長)

では、前文を入れることにしましょう。そうしたら、一応、こちらで案をつくって、委員さんのほうへ、持ち回りというか、要するにペーパーかメールでお送りして、チェックをしていただくというやり方でいいですか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね、また、この後のスケジュールのほうでお伺いしようと思っていたんですけども、基本的には、私どものほうで素案みたいなものをつくらせていただいて、メール等でやり取りしてというやり方が一番効率的だと思っているんですが、いかがでしょうか。

(小宮山委員長)

島崎委員さん、それでよろしいですね。いいですね。

では、この視点という、今日の案についてはいかがでしょうか。

(島崎委員)

ちょっと質問させてもらってよろしいですか。1回目でしたか2回目でしたか議論があったかもしれませんが、その意味では確認なのですけれども、この評価は機構を評価するのでしょうか。つまり言いたいことは、地方独立行政法人としての機構があって、理事長がいて一種の開設者ということになりますが、その開設者の下に個別の病院が5つあるわけですね。そして個々の病院には病院長がいて、個々の事業運営を日々行っているということになっているわけです。具体的にそれぞれの病院のミッションというのがあり、それを言ってみれば、機構として総括をしているという、こういうことになるわけですね。

個々のその事業の評価というのは、それぞれの病院に表れてくるわけで、例えばこども病院はどうかとか、あるいはこころの医療センター駒ヶ根はどうかとか、阿南病院はどうかということになるわけです。もちろん、その個々の病院のその評価をしていかなければいけないのですけれども、ここで評価の対象としているのは、個々の病院の評価を通して機構の評価をする形になるのでしょうか、考え方としては。

(小林県立病院機構連携室長)

機構の評価といいますか、機構は中期計画というものを策定してありますので、その中期計画が予定どおり進捗しているかどうかという部分で評価していきます。したがって、機構そのものというか、機構がやっている病院運営をやはり評価していくという形になると思います。

(島崎委員)

関連してよろしいですか。

(小宮山委員長)

はい、どうぞ。

(島崎委員)

何でそのようなことを言ったのかというと、結局、機構という法人があって、それで個々の病院があって、それでそのところに一種のガバナンスが働いているわけですね。個々の病院も言ってみれば、ガバナンスの構造をもっているわけですね。院長さんが差配をして、それで独立した運営をやっているわけですが。

つまり、そういうガバナンスの構造に関して、それが果たして本当にうまく行っているかどうかということが評価の対象にはならないのかどうかということです。そういうガバナンスがうまくいってれば、結果としていろいろな事業運営のところにもそれが適切に反映されるだろうと思います。中期計画に書いてあるようなことをやっていくべきだ、県民の期待に応えられることというのは、結果的にそういうことが反映されると思います。したがって、それを評価すれば、結果的に、今、申し上げたようなガバナンスがうまく機能していることになるという、そういう考え方になるのでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

下からの積み上げという意味では、そういう形になると思います。それで、機構そのもののガバナンスのあり方というか、その評価といいますのは、一応、次回の委員会では、意見聴取をするんですが、機構に対しても意見聴取をしますし、各病院長にも意見聴取をします。そういったガバナンスの面では、意見聴取の中でお話を聞くことも可能であると思います。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。

(島崎委員)

22年度の評価の視点として、特にこれはスタートして1年目だということもあって、そこは地方独立行政法人のその利点を十分生かしたことになっているかどうかということを中心に強調している形になっていますね。つまり、具体的な数字としてはまだ目に見える形で表れてきていないけれども、例えばこういうふうな意識の改革があって、その意識改革はまだ途中にあるというふうなことは、いろいろヒアリングする中で伺えれば、そういうことも評価してあげて、むしろ、今後、こんな形で伸ばしていったほうがいいのではないですかというように、そういうことも当然評価していいということになるわけですね。

(小林県立病院機構連携室長)

それはそれで結構だと思います。それで、先ほど資料1の最初のペーパーでも説明しましたがけれども、イメージとして、やっぱり業務全体の実績という部分、要するにまとめの部分がございますので、もちろん、そこに行くためには個々の病院との、あるいは、計画の項目ごとには評価していくんですけども。積み上がって行って、最後にまとめの部分でそういったものを入れていくことは可能であると思います。

(小宮山委員長)

そうですね、よろしいでしょうか。

それでは、22年度の評価の視点としては、この案のとおりで一応、よろしいですね。では、視点としてはこれで決定いたします。繰り返しになりますが、評価をする精神とか、あるいはどういう方法で丁寧にこれを評価するかというようなことに関しては、前文に盛り込むということで、お認めいただいたことにいたします。

それでは、そのやり方については、これも繰り返しになりますが、後ほど事務局のほうから皆様方にお諮りするということですのでよろしいですか。それでは、今の前文の扱いについてまとめてください。

(小林県立病院機構連携室長)

分かりました。そうですね、実は参考という資料の8ページに、評価結果のイメージのかがみがございまして、その裏に、第1、第2、第3というふうに、一応、こういった項目ごとになっています。今の前文という意味では、その前に評価委員会としての評価に当たっての考え方というものをしっかり載せていきたいと思います。

(島崎委員)

原案をつくって、そのあたりをお示しするということですか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね、前文の原案をつくり、委員さん方にお示しするということになると思います。

(小宮山委員長)

原案を見ていただくということになると。それでよろしいでしょうか、そういう取扱いで。

(出席者一同)

はい。

(小宮山委員長)

それでは、視点としてはこれをお認めいただいたと。文章としてはこれで一応残すということで行きたいと思います。

(島崎委員)

こだわりませんが、僕は前文のほうがよいのか、あるいは、第1として、この年度評価の視点と年度評価の基本等とかということとかなり重なっている部分在实际出てきてしまうと思うのです。だから、それは実際にある程度書いてみて、どちらのほうが体裁がいいかどうかということでお考えになったほうがよろしいのではないかと思います。

(小林県立病院機構連携室長)

確かにかぶる部分があるかと思います。

(島崎委員)

したがって、前文に拘泥して無理やり書くとかえっておかしくなることもありえますので、そこは書いてみて、どちらのほうがいいかどうかというのを柔軟にお考えになったほうがいいのではないかと思います。

(小林県立病院機構連携室長)

分かりました。

(小宮山委員長)

では、その辺は柔軟に対応させていただくことにしましょう。この件はこれでよろしいでしょうかね。

それでは、次はスケジュールでよろしかったですね。会議事項の(3)のその他として、「平成23年度のスケジュールの案について」、これにつきましても、事務局からご説明をお願いいたします。

<小林県立病院機構連携室長 資料3により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。このスケジュールに関してはいかがでしょうか。ご質問、ご意見、どうぞご自由にお願ひしたいと思います。

(島崎委員)

いいですか。7月12日の評価委員会なのですけれども、具体的な評価の素案みたいなものが一応あるのでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

紙ベースで案を出したいと思っています。非常に厳しいスケジュールでございますので、できれば、事務局とすれば、第2回評価委員会の時に素案みたいなものをペーパーで出しまして、そ



れに各病院長さん等の意見聴取を加味したものを、第3回評価委員会で最終的に議論していきたいというふうに考えております。

(島崎委員)

その意見聴取というのは、どういうイメージなのでしょう。5つの病院の病院長さんが、同時にこの評価委員会の席にみんな並ぶという、そういうイメージなのですか。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね。同時にといいますか、時間を分けて、例えば20分単位でそれぞれお聞きしていくというようなイメージで、今、考えております。

(小宮山委員長)

ほかにも、ご質問等がございましたら。

(中村委員)

そうすると、その素案については、今、説明がありましたけれども、7月12日以前に各委員にいただけるんですか。

(小林県立病院機構連携室長)

はい。業務実績報告書が6月末に出てきますので、それから作り始めたいというふうに考えています。

(中村委員)

では、ぎりぎりですね。

(小林県立病院機構連携室長)

ええ、その間で、委員の皆さんとメール等でやり取りをしながら案をつくっていきたいと考えております。

(中村委員)

その評価案の素案に関して、各病院の院長さんのご意見も伺いながら、質疑応答もしながらという形で調整作業をしていくと、そういうことでしょうか。

(小林県立病院機構連携室長)

そのとおりです。そういった作業を第2回評価委員会の時にしたいと思っています。

(中村委員)

時間的には、そうすると3時間くらい。

(小林県立病院機構連携室長)

そうですね。病院と機構本部を合わせて6つですので、20分ずつやったとしても、そこでやっぱり2時間ぐらいかかってしまうものですから。3時間ぐらいかかってしまうのかなという感じもしています。

(小宮山委員長)

それでは、ある程度確認するというような作業になりますかね。あるいは、ちょっとあいまいだったところを確認すると・・・

ただいま、土橋委員さんが到着されました。今、会議事項の(1)、(2)が終りまして、その間の経過につきましては、後ほどまたご説明させていただきますが、今、資料3のスケジュールのところをちょうどやっております。資料3をご覧いただきたいと思います。

このスケジュールについて、ほかにもご質問等ございましたら。丸山委員さん、スケジュールに関してはよろしいですか。

(丸山委員)

はい、やってみなければわからないので、あまり細かいことを言っても何ですけれども。ただ、県議会との関係があるので、例えば7月12日に意見聴取をやっても話がうまくいかなくてまたやるということも起こり得るんですか。タイムリミットというのは、今回、どのように予定しているんですか。その辺はどうなのでしょう。

(小林県立病院機構連携室長)

一応、今のところは、評価結果は9月県議会に出したいと考えています。ですので、知事にはその前の8月の中旬か中旬ごろには報告したいと考えています。タイムスケジュール的には若干余裕がある部分はあるかもしれないです。

(丸山委員)

急にもう1回委員会をやろうなんていってもできるかどうか。

(小林県立病院機構連携室長)

最終はやっぱり9月にはやりたいと思っています。

(島崎委員)

もう一つ、違うことですが。ちょっと初歩的な質問になって申しわけないですけれども、財務諸表の承認との関係です。

一般会計からの繰入れがありますが、それとはどういう関係になっているのですか。つまり、昨年度の一応、決算が出てくるわけですね。それで、予算上一般会計、これだけ繰り入れますというのがあったとしますね。それに足りない場合もあるだろうし、余る場合もあるだろうと思うのですけれども。今の時点で完全ではないかもしれませんが、実際はそれよりも下回りそうなのですか、上回りそうなのですか、今の時点でいうと。

(小林県立病院機構連携室長)

基本的に、負担金については定額で考えていますので、そこで精算という考え方は今のところは持っていません。

(島崎委員)

なるほど、分かりました。

(小宮山委員長)

土橋委員さん、前もって資料をご覧いただいたかと思いますが、何かご質問等はございますか。スケジュールはこれでよろしいでしょうか。

(土橋委員)

今日はどうしてもはずせない所業がありまして、遅れてしまい申しわけありません。事前に資料をいただきまして、読み込んでまいりました。先ほどご質問が出ましたように、この後の7月12日と8月2日の会合で、本当に評価が固まるのかどうかというのをちょっと懸念をしておりました。途中から話をぶり返して申しわけありません。

(小宮山委員長)

これは、先ほどもそのお話がちょっと出たんですが、繰り返していただけますか。

(小林県立病院機構連携室長)

失礼しました。それでは資料3のスケジュールをご覧いただきたいと思います。

まず、一番左の機構の欄ですけれども、これは法律で決まっておるんですが、6月末までに、業務実績報告書というものを機構から評価委員会に出していただきます。これがスタートとなります。この後、7月12日までの間に事務局のほうで素案をつくらせていただきまして、この間、委員の皆さんとメール等でやり取りをして、それで案という形で第2回評価委員会のほうにかけていきたいと。第2回評価委員会につきましては、機構本部ですとか、あるいは、病院長さんからの意見聴取を中心にやりまして、その案に意見聴取の部分を加味しまして、第3回評価委員会で決定していきたいと、そのようなスケジュールを今、考えています。

(丸山委員)

確認時間というのが短いような気がしますけれども。この前、意見交換に行ったときも、確認事項にはなっていないけれども、何か見込みみたいなものは出ているんですね、業務実績報告などは。

(小林県立病院機構連携室長)

はい、現実的には評価委員会への提出は6月末ということになってはいますが、機構のほうでは、様式が固まってくれば、当然、事務作業とすれば先に進めている部分もありますので・・・

(丸山委員)

だから、6月末の確認する前から素案等を用意していないと大変かもしれないですね。

(小林県立病院機構連携室長)

ある程度は、事務的にはその辺の融通はきくかなと考えております。

(小宮山委員長)

そうですね。その辺はできるだけ早くからやり取りができればいいなということで、とりあえずこれでやってみますか。

とにかく、一応、これでやってみようということで、このスケジュールの案については、これはお認めいただいたということにいたします。ありがとうございました。

それでは次に、5の報告に移りますが。本日は、このたび策定された「地方独立行政法人長野

県立病院機構「平成23年度年度計画」について、長野県立病院機構からご説明をいただくことといたします。

それでは、勝山理事長さんのほうからよろしいでしょうか、お願いいたします。

(勝山県立病院機構理事長)

今年度の年度計画なんですけど、詳細につきましては、この後、事務局長のほうからご説明させていただきますので、最初に、先ほどお話のあったような前文的な部分を、僕がお話させていただきたいと思います。

今日は、地方独立行政法人化1年目の評価基準、評価の視点につきましてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、今年の1月から2月にかけて各病院にお出かけいただきまして、委員の皆様と、それから病院長、病院の職員の方々といろいろな意見交換をさせていただいて、これも大変ありがとうございました。

病院というのは、ご覧いただいてもよくお分かりいただいたことだと思いますが、どうしても内向きになってしまいますので、こういう外部の様々な領域の専門家の方々と意見交換をさせていただくというのは、大変、よい機会だと思いますし、そういう意見交換によって、また各病院の職員も新しい発想を得ることができますので、今後とも、よろしくご指導をお願いしたいというように思います。

6月末には、先ほどからお話がありましたように、当機構として初めて平成22年度の業務実績報告書を提出させていただきます。当機構の1年間の活動につきまして、また、しっかりご了解いただきまして、我々もそれに応えていきたいというように思っております。

この5つの病院、1年間、どんなことがあったかというのを振り返ってみますと、まあ本当にいろいろなことがありましたし、よくぞ1年間、大過なくと言ってはよくないかもしれませんが、過ぎてきたなというところもあります。

それで、この間、特に記憶に残るようなところをちょっと申し上げますと、地域のニーズに応じた医療機能の充実という点なんですけど、これについては、例えば須坂病院に内視鏡センターを設けるとか、あるいは、公立病院ではあまりやられていないかと思いますが、夕暮れ診療を始めるとか、この間、ちょっと間違えて、たそがれ診療と言って訂正されましたが、夕暮れ診療というのはかなり市民の方々からの要望も多いし、ご利用いただいているようです。それから、こども病院でようやく24時間365日という救急専門外来の体制が整いまして、これも徐々に患者さんが増えつつあります。医療関係では5つの病院、それなりに様々な工夫をして行っていることと思います。

また、こころの医療センター駒ヶ根が1月、新しい本館棟ができ上がりまして既に診療が始まっています。こちらのほうでは、ご承知のように、依存症の関係とか、あるいは児童思春期の関係とか、あるいは精神科救急の関係とか、あるいは医療観察法の関係、様々な点で長野県のこころの医療の最後のとりでというのにふさわしい医療が始まっていますし、今後、大いに期待していただけることだと思っております。

それから、第2点目、研修体制の問題ですが、長野県立病院機構の最大の特徴といってもよろしいかもしれませんが、人を育てようということにつきましては、昨年度、研修センターがスタートし、またスキルスラボも、まだ最低限の機器でありますけど、整備されて、こちらのほうについては非常に順調に経過しているのではないかと思っております。最初の目的のとおり、これも機構の中だけではなくて、長野県全体に向けてサービスを提供するという意味では、特に近在の病院でかなり活用されていますので、その点でも大いに効果があったかなというように思います。

また、これもうれしい誤算と言ってもいいかもしれませんが、医療にかかわる研修センターでは、世界のトップを行っていますハワイ大学との連携がだんだん進行していきまして、昨年度始ま

って、ちょうど今現在、第2回目のグループが行っております。今度、ハワイ大学のほうから教授が長野県へおいでいただけるということで、連携も非常に密になってきていますし、大変、研修内容も充実しているということで、この辺については、おおむね当初予定していた、あるいはそれ以上の成果が上がりつつあるように思います。

それから、第3に人材確保の問題です。これも、昨年度、県立病院としては初めてテレビコマercialをすとか、あるいは様々なイメージアップ作戦を展開してまいりました。看護師養成学校へもかなり訪問させていただくとかして、イメージも随分上がってきたとは思っております。けれども、まだ現状は、残念ながら、減少を食いとめるのに汲々としている段階で、看護師の数を大幅にアップするというところにはなかなか至っていない。その結果、須坂病院で病棟を閉鎖すとか、あるいは木曾病院でも病棟閉鎖をしています。これはもちろん、医療サービスという観点からは平均在院日数の短縮など様々な方法により低下はしておりませんが、医療収入自体も減少には至っておりませんが、この点については、まだまだやるべきことがたくさん残っているかと思っております。

それから、第4点目、事務部門の見直しです。職員のプロパー化、全体の中で事務部門をまず見直そうという点については、これは医事業務、医事会計とかというような医事なんですが、医事事務につきましては、これは本当にびっくりするくらい事務関係の方々に頑張ってもらって、昨年度は、その機運が非常に高まりまして、この4月からは病院の医事事務、特に入院にかかわる部門については、こころの医療センター駒ヶ根を除く4病院で直営化に向けた取組みが進んでいます。これはちょっと画期的なことでもあり、かなりスピードも速かったので、ちょっと私の想像を超えて早く進行したものですから、現在、少し心配しながら見守っているところでもあります。まだほかの職員の、例えば薬剤師のプロパー化とか、そういう課題はたくさん残っておりますが、かなりスピードアップして行われたのではないかと思っております。

第5点目になりますが、予算執行の点につきましては、これも各病院、随分、工夫されまして、かなり効率的な予算運用が行われるようになったのではないかと思います。具体的な点につきましては、また業務実績報告のほうで報告させていただきますが、成果は間違いなく上がってきているのではないかと思います。

この1年間、トータルとして振り返ってみますと、病院によって多少濃淡はありますが、職員の方々が自分たちの責任でやりたいことができるか、あるいは、自分たちの新しい発想を生かすことができるか、そういうようなことをかなり理解されて、モチベーションが上がってきているかなというように思います。病院というのは高度専門職業人集団ですので、こういう集団のモチベーションを上げるのには、自分を鍛えられる環境があるかどうかとか、あるいは、実現を目指して努力できるかどうかというのが、モチベーションを上げる大きなポイントになるかと思いますが、そういう点について、職員の方々がこの地方独立行政法人化の意味をかなり理解されてきているのではないかと思います。

ただ、各病院が持っている知的資産とか、あるいは医療設備を十分生かし切れているかと言いますと、まだまだ不十分なところがたくさんあります。

この後、ご説明させていただきます平成23年度年度計画は、トータルとしては、そういう意味で、現在持っている知的資産、無形資産をどのように生かしていくかということと非常に結びついているかと思っておりますので、今後とも、地域のニーズをしっかりとらえて県立病院の運営に努力していきたいように思っております。委員の皆様のご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。

<白鳥県立病院機構事務局長 病院機構報告により説明>

(小宮山委員長)

ありがとうございました。かなり多岐にわたりますが、特に何かご質問がございましたら。はい、どうぞ、島崎委員さん。

(島崎委員)

2つあるのですけれども。1つは、地方独立行政法人に移行したわけですが、職員のプロパー化の問題とか、まだ、完全に完成していないというか、まだちょっと残っているものがあると思います。網羅的でなくてよいのですけれども、主な課題として、あと何が残っているというふうに考えられているのでしょうか。

(勝山県立病院機構理事長)

僕からお話したらよろしいでしょうか。

そうですね、一番大きい問題は、やっぱり職員のプロパー化の問題だと思いますね。最大の課題は、それに伴う経営能力の向上ということだと思います。

(島崎委員)

それは、中期計画か何かで、こういうスケジュールでやって行くみたいなことというのは書いてあるのですか。

(大田県立病院機構副理事長)

中期計画では定めていないんですが、私ども理事会のほうで、事務職員だとか医療技術者のプロパー化についての検討を今しております、その計画は組んでおります。

(勝山県立病院機構理事長)

そうですね、ちょっと文言としてはどういうふうに入っていたのか定かではありませんが、そのような趣旨のことは書かれているはずですよ。

(島崎委員)

もう1つ確認なのですけれども、公立病院の一般的な会計基準というのは、公立病院独自の基準があって、例えばみなし減価償却とか、長期借入をすると借入資本金とかとあって、資本金の中に入ってしまったりとか。いろいろ独自の基準がありましたね。そこで確認なのですけれども、地方独立行政法人になって、そういう会計上の問題は一応きれいになっていると、考えてよいのでしょうか。

(大田県立病院機構副理事長)

そのとおりです。純粹に民間と同じような形で、今、動いております。

(島崎委員)

例えば、ちょっとこだわるようなのですけれども、退職金の部分は引当金に計上されていると考えればいいわけですね。

(大田県立病院機構副理事長)

病院機構に職員が移行するときに引当金を計上させていただきました。

(島崎委員)

分かりました。それと、これは実際にきれいに評価できるかどうかわからないのですけれども、2010年度の病院の決算を見ると、多分、前年度よりよくなっていると思うのです。これは診療報酬の影響で、特に大きな病院で手術をしているような場合には、かなり決算はよくなっていると思います。そうすると、見かけ上、すごく一人当たりの診療単価が上がって経営がよくなっているみたいに見えてしまうのですが、これは、ある意味からいうと、他力的な要因です。もちろん逆に言うと、今までが評価が低過ぎたというそういう見方もあるのかもしれないのですが、診療報酬改定の影響があった部分はきれいに分かれて出てくるのですか。つまり、そういう外的要因を排除して、純粋な経営努力の部分がうまく数字に表れて出てくるのでしょうか。

(勝山県立病院機構理事長)

先生、全くおっしゃるとおりで、その点は各病院でそこそこのところはわかると思いますね。ただ、ちょっと不採算医療もあり峻別が難しいのは、例えば小児医療なんかの領域では、今までの診療報酬のレベルが低過ぎるというような領域もありますよね。まだまだ低いかと思えますけれども。だから、その点も含めると、去年のその診療報酬改定の影響というの、またさらに2つに分かれて、本来あるべきものが多少あるべき姿に近づいたという部分と、それから、まあ何と言ったらいいでしょうか、これも、見方によっては正当な評価に近づいたということになってしまうかもしれませんが、経営改善という意味で非常に寄与している部分というのがやっぱりありますので、その辺はしっかり各病院で認識していただくということだと思いますね。

ただ、報告書の中にはなかなか書けません、各病院でその点は認識して、またお話しできるようにさせていただきたいと思います。

(島崎委員)

なぜそんなことを言っているかという、理由は2つあります。その部分を過大評価してしまって、随分よくなりましたと言ってしまうと、次のときに厳しくなってしまうので、この勢いでもっとやっていきましょうという、自分で自分の首を絞めてしまいます。だから、そこは評価のあり方としても、過大評価もせず、過小評価もせずということが適切なのだと思います。それから、今回の診療報酬改定は大きな病院のほうがプラスに効いているのです。ですから多分、よく数字を見ていないので勝手なことを言っただけなのではないのですけれども、例えば、阿南病院の場合には、今回の改定でそれほどよくなったという感じではないのだと思うのです。そうすると、その部分だけ見てしてしまうと、ちょっとバランスを欠いた評価になるのかなという気もいたします。余計なことを申し上げるようで恐縮ですが、その点にご注意いただいたほうがよいと思います。

(勝山県立病院機構理事長)

全くご指摘のとおりなので、我々も心してご報告させていただきたいと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

(土橋委員)

先ほど、勝山理事長からのご説明をいただきました。過日、病院を何度目か、確実に全箇所見せていただきましたが、「こころの医療センター駒ヶ根」がいよいよスタートして、新しい建物でスタートしているわけなのですが、評判はどんなものなんでしょうか。それをちょっとお聞かせいただければと思いますが。

(勝山県立病院機構理事長)

そうですね。結論的にはかなりいいと思います。外来患者の方々が増えておりますし、特に入口のところは、喫茶コーナーみたいになっていましたよね。あそこは、どうも診療じゃなくてもお茶を飲みに来られる方が結構おられるんだそうで、そういうことも含めて、建物も非常に評判がいいと思いますし、入院患者さんにも大変評判がよくて。ただ、これがどのくらい収益に結びついていくかは、また別問題になってくるかもしれませんが、相当いい評価なんです。本当にいいものを建てていただいたなと思っておりますし、病院の担当者の方々に精一杯、与えられた施設を生かしていただきたいというように思っています。

(土橋委員)

では、この地域においては、皆さんが理解してくれて頑張っていこうという感じなんです。

(勝山県立病院機構理事長)

そうですね。病院の職員ももちろんそうなんですけれども、地域の方々にといますか、地域の活性化にもかなり役立っているのではないかと思います。それから、地域から新しい事業の提案なんかもありますので、多分、今後、ますます地域との連携も深まっていくのではないかと思います。

(島崎委員)

今、たまたま地域というお話があったのですが、評価のところ、どういう書き方ができるかどうか、あるいは、その評価項目の中に入るかどうかわからないのですが、地方独立行政法人化して地域との関係がどういうふうになったのかということも、やはりぜひ触れておいたほうがよいのではないかなと思います。具体的なことを言うと、阿南病院などは、ある意味からいくと地方独立行政法人化ということが一つのショックになったのか、つまり、このまま存続できるのか、できないのかみたいな危機感があったのかもしれませんが、むしろ、地域の中で病院を支えていこうというふうな、そういう動きかというのが出てきていますね。

それは間接的な話になってしまうのかもしれませんが、やっぱり病院は、特にナショナルセンターのような病院はちょっと別にすれば、地域と無関係に存立するわけではないわけですから、地方独立行政法人化によってそういうことがどういうふうに変ったのかということも、全体的な評価の中で「なお書き」みたいな話かもしれませんが、是非触れておかれたほうがよいのではないかと思います。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。では、県立病院機構の皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、全体を通してのご意見になっているかと思いますが、全体を通してさらに何かございましたら。丸山委員さん。



(丸山委員)

1つだけ。病院機構にお願いがあるんですけども。

私は木曽病院と阿南病院の意見交換に出させていただきました。事務部長さんの位置をこれからどんなふうに処遇していくかという問題なんです。阿南病院は県職員のOB、木曽病院は県職員です。今後、プロパー化というお話があったんですが、どんなふうにやっていくのかなという感じがしています。要は、今までの大きな県の組織の中にあっただけはいいと思うんですが、今度はひとり立ちしたという中で、事務部長というような立場が本当に大切なのではないかなと思うんです。院長さんのサポートから始まりまして、病院の様々な事柄に関係する立場ではないかと思うんです。それで経営能力もなければいけないという部分です。

できれば、事務部長にはそうした能力を持った方で、長期間、勤められるような人を充てるのが一番いいのではないかと思うんです。今の人たちについてどうのこうのといった話ではないですよ。今の人たちは大変よくやっていると思うんですが、将来に向かっては、そんな考えでおやりになったほうがいいのではないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

(大田県立病院機構副理事長)

先ほどプロパー化の話をしましたけれども、事務部門も相当プロパー化が進み、医事関係を中心に進んではきています。なるべく、その病院の専門職というか、病院に精通した職員を採ろうということでプロパー化をしてきています。

少なくとも、第1期のこの5か年の中では、全部プロパーにするということはちょっと考えられない。いずれにしても、県との絡みもございますもので、県との関係も大事にしていかなければならないということです。ただ、私どもが県の人事当局にお願いしているのは、できるだけ長くいてもらうような仕組みを何とか検討してもらいたいということで、今、考えている最中です。

(丸山委員)

何か、ポストを確保するために動かしているようなことも、過去にはあったような気がするんですけども。

(大田県立病院機構副理事長)

それは否定はできませんけれども、当時は。

(丸山委員)

やっぱりしっかりそこで腰を落ちつけて、病院のことをしっかり考えられるという人が事務部長になってもらうのが大切だと思うものですから。

(大田県立病院機構副理事長)

丸山委員の言われるとおりでございまして、その辺は私どもも検討してまいっております。

(小宮山委員長)

よろしいでしょうか。特にほかになれば、時間がまいりましたので、本日の議事はこれで終了させていただきます。

本日は「年度評価の評価基準」、「平成22年度の長野県立病院機構年度評価の視点」、それから、「平成23年度のスケジュール」ですね。一部修正を残しましたが、一応、お認めいただいたということになります。これで委員会としての年度評価の準備がほとんど整ったかと思っております。

今年度は、初めての長野県の年度評価の評価方法を実際に運用するという意味で非常に重要な年になります。いろいろとご尽力いただくわけですが、ご協力のほどをよろしく願いたします。

それではこれで、私のほうはこれで終わりいたします。

(進行)

今年度の会議は、先ほどご説明しました日程で実施させていただきたいと思います。会議の詳細につきましては、改めてご通知をさせていただきたいと思います。よろしく願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

(小宮山委員長)

ありがとうございました。